公告第２０４２号
令和８年１０月３０日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長　秋吉　裕之

次のとおり一般競争入札を行います。

１　競争に付する事項
(1)　件　　名：装備品等格納用大型テント倉庫
(2)　規　　格：仕様書のとおり
(3)　履行場所：健軍駐屯地
(4)　履行期間：契約締結日～令和９年３月３１日

２　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3)　令和７・８・９年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「Ｄ」等級以上の資格を有するもの又は防衛省における令和７・８年度一般競争参加資格（防衛省競争参加資格）「建築工事」の「Ｄ」等級以上の資格を有し九州防衛局に競争参加を希望しているもの。前記の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和８年１１月１３日までに提出すること。なお、ＦＡＸによる送付を可とするが、入札件名及び電話連絡先の記載がないものは提出したものと見做さない。

(4)　大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

３　公告の掲示場所
西部方面隊ホームページ（https：//www.mod.go.jp/gsdf/wae/）
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

４　契約条項・入札等参加者心得を示す場所
陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

５　競争入札執行の日時場所
(1)　入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地　会計隊会議室
(2)　日　　時：令和８年１１月１８日（水）　１０時００分

６　落札決定方法
(1)　総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和２４年勅令第１６５号）第８５条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
(2)　全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。

(3)　同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7　保証金に関する事項
(1)　入札保証金：免 除
　　ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金：免 除
　　ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

8　入札の無効
(1)　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
(2)　入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
(3)　入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9　契約書等作成の要否
(1)「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
(2) 適用する契約条項
　「役務請負契約条項」
　「談合等の不正行為に関する特約条項」
　「暴力団排除に関する特約条項」

10　その他
(1)　郵便又は持参による入札を可とする。
(2)　入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
　電信電話による入札は認めない。
(3)　送信封筒に封入の上、必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と記載すること。入札期日の前日１７時迄に必着するよう郵送（持参）し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）
(4)　入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
(5)　入札における消費税の取り扱い
　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
(6)　開札後、落札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11　入札に関する事項の問合わせ先
　〒８６２－０９０１
　熊本県熊本市東区東町１－１－１
　陸上自衛隊健軍駐屯地　西部方面会計隊本部　業務科　契約班（担当：来住）
　ＴＥＬ　０９６－３６８－５１１１（内線３５８５）
　ＦＡＸ　０９６－３６８－３５７９

12　仕様書に関する事項の問合わせ先
　〒８６２－０９０１
　熊本県熊本市東区東町１－１－１
　陸上自衛隊健軍駐屯地　第５地対艦ミサイル連隊　第４科（担当：濱田）
　ＴＥＬ　０９６－３６８－５１１１（内線３２４７）

調達要求番号：6SG71AP0063

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	－	仕　様　書　番　号	
装備品等格納用大型テント倉庫		－	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	令和　８年１０月１５日
		変　更	年　月　日
		作成部隊等名	第５地対艦ミサイル連隊

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する，装備品等格納用大型テント倉庫（以下，“倉庫”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　規格・数量

倉庫の規格は，**表1**を基準とする。数量は，１棟とする。

表1－種類

単位　mm

全幅	全長	軒高	搬出入口	
			幅	高さ
４０，０００	２０，０００	８，０００	４，２００ （有効４，０００）	４，５００

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　規格

ＪＩＳ Ｚ ８３１７　製図－寸法記入方法－一般原則，定義，記入方法及び特殊な指示方式

ＮＤＳ Ｚ ８０１１　角形銘板

b)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c)　法令等

消防法（昭和２３年法律第１８６号）

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）

膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件（平成１４年国土交通省告示第６６６号）

テント倉庫建築物の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件（平成１４年国土交通省告示第６６７号）

d)　公共建築統一基準（国土交通省大臣官房庁営繕部監修，公共建築協会編集）

公共建築工事標準仕様書（建築工事編），（電気設備工事編）

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，“消防法”，“建築基準法”，“膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件”，“テント倉庫建築物の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件”及び“公共建築工事標準仕様書（建築工事編）・（電気設備工事編）”これらの関連規則（以下，“規則”という。）を遵守するほか，製造者が規定する仕様及び社内規格による。

2.2　構成

構成は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表2**による。

表2－構成

番号	構成品名	数量
1	基礎部	一式
2	骨組	一式
3	膜材	一式
4	配電盤	1
5	照明	一式
6	ベンチレーター	２以上
7	ガラリ	２以上
8	コンセント	6
9	配線ケーブル	一式
１０	搬出入口	3
１１	附属品・予備品	一式

2.3　外観・形状

外観・形状は，**図1**を参考とするほか，規則による。細部は，図１による。

2.4　材料・機能・性能

材料・機能・性能は．次によるほか，規則による。細部は，図１による。

なお，配置については，**図1**を参考とする。

a)　**基礎部**　基礎部は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

1)　土間及びエプロンはアスファルトコンクリートとし，厚さ１５０mm，設計強度を曲げ４．５N／mm^{2}とするほか，納地における条例等による。

2)　エプロンは，土間の深さと同じとし，スロープを設ける。細部は，調達要領指定書によって指定する。

3)　独立基礎または布基礎を基準とする。

b)　**骨組**　骨組は，次による。

1)　構造は，鉄骨構造とする。

2)　構造強度は，規則によるほか，納地における条例等による。

3)　屋根の形状は，切妻形又は円弧形とする。

4)　塗装は，下塗り１回，上塗り１回を基準とし、耐候性２種相当とする。

c)　**膜材**　膜材は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

1)　国土交通大臣の認定を受けた不燃材料とし，規則によるほか，納地における条例等による。

2) 色は，納地における条例等による場合を除き，白を基準とする。

d) **配電盤** 配電盤は，次による。

1) 照明，ベンチレーター及び外部電源を最大に使用した場合の電力量に耐える。

2) 設置位置は，倉庫内部の搬出入口付近とする。

3) テント倉庫に必要な電源引き込み工事なども含む。

e) **照明** 照明は，次による。

1) 本体は，床面照度が８０　ｌｘ以上となるよう設置する。

2) スイッチの設置位置は，倉庫内部の搬出入口付近で手が届く位置とする。

f) **ベンチレーター** ベンチレーターは，次による。

1) 強制換気型とする。

2) 換気能力は，８３　m^3／ｈ（６０Ｈｚ），換気回数約３回程度とする。

3) 設置位置は，２分割にした中心部天井とする。

g) **ガラリ** ガラリは，次による。

1) 材料は，アルミ製で□４００程度とする。

2) 設置位置は，搬出入口から見て左右中央部の高さ１．５　ｍとする。

h) **コンセント** コンセントは，次による。

1) 商用電源アース付とする。

2) 設置位置は，倉庫内部の手が届く位置とする。

i) **配線ケーブル**

1) 配線ケーブルは，配電盤と照明，ベンチレーター及びコンセントを接続し，各電気機器の電力に耐えること。また，搬出入物及び人員の出入りにより断線がないよう配線する。

2) 既存開閉器から１５０　ｍ電灯配線及び動力配線工事が発生し、建屋内結線及び道路横断部については、埋設工事を実施すること。この際、道路（アスファルト）の復旧も行うこと。

j) **搬出入口** 搬出入口は，次による。

1) 構造は，ハンガードアとする。

2) 材料は，鉄フレーム，シートを膜材と同様の生地とする。

2.5 地盤調査

調達要領指定書によって指定する場合を除き，作業前に作業範囲において地盤調査を実施する。

2.6 １次電源の引込

１次電源の引込は，図１によって指定する場合を除き，契約の相手方が実施する。

なお，配電盤の設置場所は，図１によって指定する。

2.7 作業場所・時期・担当者など

作業場所・時期・担当者などは，調達要領指定書によって指定する。

3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の4.1によるほか，商慣習による。

5 その他の指示

5.1 工程表・承認用図面等

契約後速やかに，工程表及び2.3～5その他必要事項について承認用図面等を作成し，契約担当官等の承認を受ける。

なお，作成及び提出要領は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**箇条6**による。

5.2　提出書類・納入書類

提出書類・納入書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表3**による。

表3－提出書類・納入書類

番号	名称	数量		提出時期
		提出書類	納入書類	
1	工程表	1 [a)]	－	契約後速やか
2	承認用図面等	1 [a)]	－	
3	取扱説明書	－	1	工事完了後速やか
4	作業報告書	1 [a)]	－	
注[a)] 提出先は，契約担当官等とする。				

6　秘密保全など

秘密保全などは，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の**箇条6**による。

7　その他

7.1　規則等手続

規則及び納地における条例等に基づく関係部署への手続は，契約後速やかに契約の相手方が実施する。

7.2　電気水道

地盤調査，基礎工事及び据付工事等にかかる必要な電気水道は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，契約の相手方が準備する。

なお，やむを得ず官側の施設を使用する場合は，契約担当官等と調整する。

7.3　安全管理

契約の相手方は，必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに，機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起する。また，作業の工程ごとに安全に対する検討を行い，必要な措置を講ずるなど，安全管理を徹底する。

7.4　作業時間

作業時間は，祝休日を除く１日７．７５時間を基準とする。ただし，作業上必要な場合は，監督官等の指示によって作業する。

7.5　その他

その他は，次による。

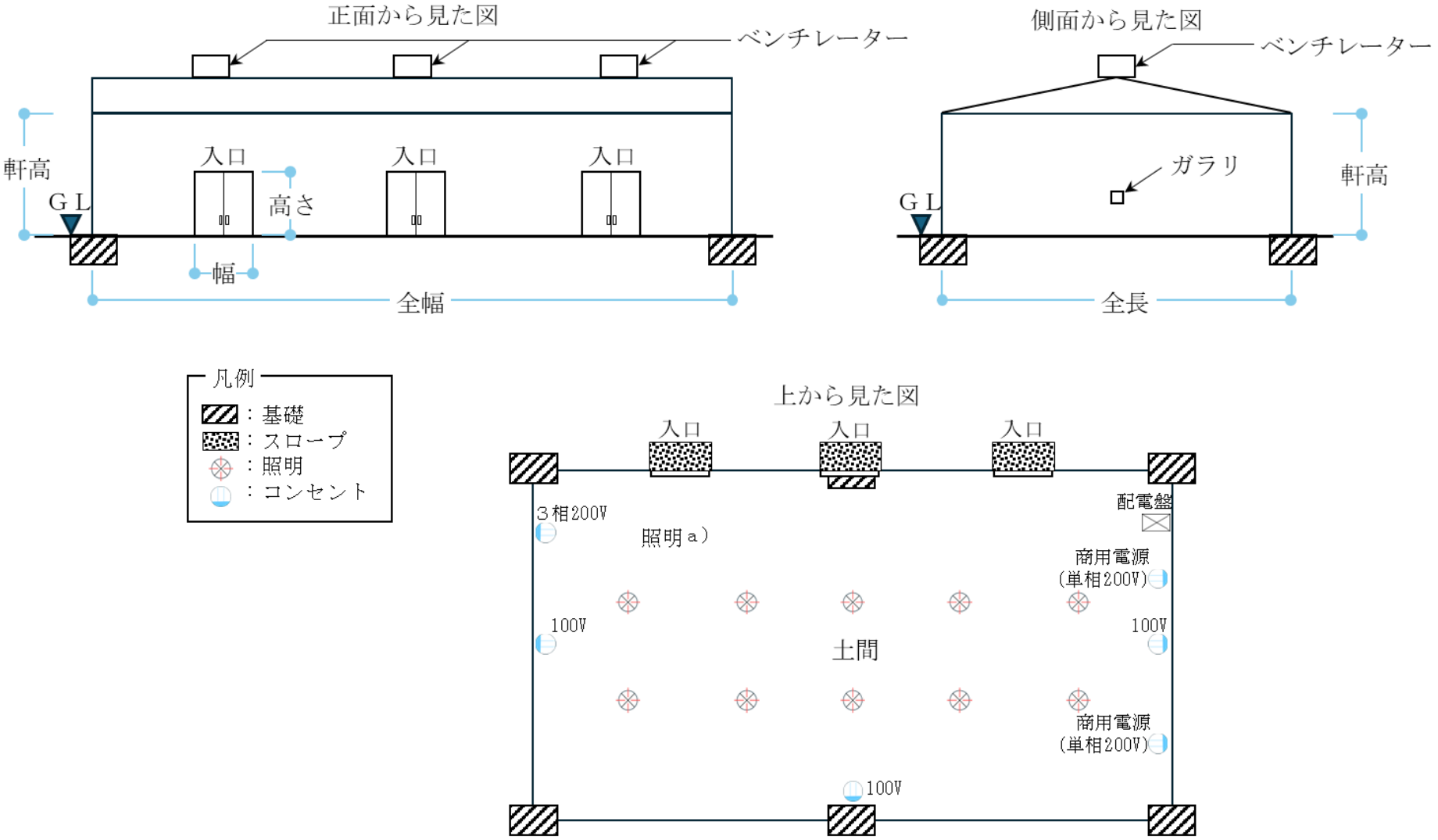
a)　駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して作業する。万一損傷を与えた場合は，速やかに契約担当官等に報告し，契約の相手方の負担において原形に復旧する。

b)　着工に先立ち、計画通知書等の官公庁提出書類作成及び手続き業務を実施する。その際に必要な経費については、請負者において負担するものとする。

c)　その他，指示事項がある場合は，調達要領指定書によって指定する。

8　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。



注[a)]　照明の数量及び配置は参考とし、床面照度が８０　１ｘ以上となるよう設置する。

図１　参考図

入　札　書

￥

（税抜金額）

No	件　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　　額
1	装備品等格納用大型テント倉庫	仕様書のとおり	式	1		
		以下余白				

市場価格調査書

金¥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

No	件　　名	規　　格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	装備品等格納用大型テント倉庫	仕様書のとおり	式	1			
（内 訳1） 必要な項目は追記をお願いします。							
1	共通仮設費		式	1			
2	直接仮設費		式	1			
3	基礎・土間工事費		式	1			
4	鉄骨材料・加工費		式	1			
5	膜体製作費		式	1			
6	建具工事		式	1			
7	換気設備工事		式	1			
8	消防設備工事		式	1			
9	電気設備工事		式	1			
10	現場施工費		式	1			
11	設計業務費		式	1			
12	確認申請代行費		式	1			
13	現場管理費		式	1			
14	運搬費		式	1			
15	副資材費		式	1			
16	地盤調査費		式	1			
17	その他諸経費		式	1			
（内訳2）太枠内にご記載ください。							
1	作業日数		日				
2	作業時間	全体の延べ時間	h				
3	作業人数	延べ人数	人				
履行場所		健軍駐屯地					
履行期間		令和 9 年 3 月 31 日					

上記のとおり見積致します。

令和 8 年 11月　　日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長　秋吉　裕之　殿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　任　状

受任者
　営業所名
　役　　職
　氏　　名
　使 用 印　　印

　私は上記の者を代理人と定め、下記件名の入札・見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件　名（業務の名称）：　装備品等格納用大型テント倉庫

委任者
　住　　所
　商号又は名称
　役　　職
　代 表 者 氏 名　　印

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長　秋吉　裕之　殿